

# 労務管理の専門家の無料相談を受けてみませんか

## 人材確保に向けた労務管理の改善を支援します

ハローワークでは、事業主の行う採用、配置、職場定着、継続雇用、人材育成等の雇用管理に関する相談援助を通じて、労働者にとって働きやすい職場づくりを支援しています。専門の社会保険労務士に相談してみませんか？

- ◇ 人材を確保したい。定着してほしい。
- ◇ 退職者が多くて悩んでいる。
- ◇ 従業員の健康管理やキャリア形成を支援したい。
- ◇ 職場環境を良くしたい。

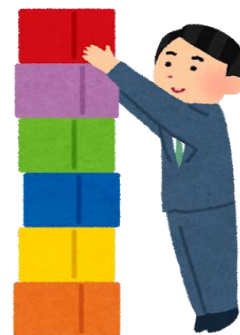


こんなお悩みに、労務管理に関する**専門的な知識のある社会保険労務士が事業所等を訪問し、個別相談やコンサルティングを実施し、魅力ある職場づくりを支援します。**  
(一部オンライン形式による相談等も実施します。)

※ご相談は**無料**です。ご利用いただくには、**下記お問合せ先からお申込みいただくか、管轄のハローワークにご相談**ください。

### 専門家による支援の例

- **人事管理制度について**  
勤務形態、職務基準、資格制度、人事考課等
- **賃金体系について**  
昇給、昇格、資格手当等
- **教育訓練について**  
職種別、職位別等の研修体系の整備
- **職場のコミュニケーション管理について**  
組織（上司・部下、同僚など）のコミュニケーション
- **その他、労働者の雇用管理の改善等について**



なお、上記に関する支援を行った後、相談内容をハローワークと共有することで、ハローワークが行う求人充足支援（求人票の見直し、求人条件緩和のアドバイス等）に活かします。ぜひハローワークにご相談ください。

#### 【お問い合わせ先】

埼玉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係 TEL：048-600-6208

埼玉労働局申込みフォーム

[https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou11/20241211\\_koyoukaizen](https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou11/20241211_koyoukaizen)